

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 11 月 20 日

支出負担行為担当官

高松法務局長 古谷 剛司

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 37

○ 第 1 号

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

高松法務局分室ほか16庁舎で使用する電気  
予定契約電力 仕様書による。

予定使用電力量 2,259,350 k W h

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 使用期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年  
3 月 31 日まで

(5) 需要場所 入札説明書による。

(6) 入札方法

入札金額は契約電力に対して各社において

設定する単価（kW単価、同一庁舎の同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一庁舎の同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人で

あって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」又は「B」の等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

### 3 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 電子調達システム又は〒760-8508 香川県高松市

丸の内1番1号 高松法務局会計課用度係

吉田 安秀 電話 087-821-6221

(2) 入札説明書の交付方法

電子調達システム及び前記(1)の交付場所  
において交付する。

(3) 入札書の受領期限 令和6年1月10日(水)  
17時00分まで

(4) 開札の日時及び場所 令和6年1月11日  
(木) 10時00分 高松法務局大会議室又は1  
階打合せ室及び電子調達システム

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に  
参加を希望する者は、入札説明書で示した必  
要書類を提出期限までに4(1)の場所に提  
出しなければならない。

また、入札者は、開札日の前日までの間に  
おいて、支出負担行為担当官から当該書類に

関し、説明を求められた場合には、それに  
応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格  
のない者の提出した入札書及び入札に関する  
条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第  
79条の規定に基づいて作成された予定価格の  
制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札  
を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of  
the procuring entity: FURUYA Tsuyoshi,  
Obligating Officer, Director of the Taka  
matsu Legal Affairs Bureau.

(2) Classification of the products to be p  
rocured: 26

(3) Nature and quantity of the products to

be purchased: Electricity to be used in Branch Office of Takamatsu Legal Affairs Bureau and the other 16 Government Offices. The estimated electricity for the year 2,259,350kWh.

(4) Delivery term: From 1 April 2024 through 31 March 2025

(5) Delivery place: As in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the

clause of said paragraph. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A or B in "Sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the Shikoku area for the purpose of procurement in the fiscal years of 2022, 2023 and 2024. ④ Have permission to be a retail electric enterprise in accordance with Article 2-2 of the Electricity Business Act. ⑤ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2.

(7) For this public tender, Government Electronic Procurement System is available.

(8) Time-limit for tender: 17:00 10 January 2024.

(9) Contact point for the notice: Governme  
nt Electronic Procurement System or YOSH  
IDA Yasuhide, Procurement Section, Finan  
ce Division, Takamatsu Legal Affairs Bur  
eau, 1-1 Marunouchi Takamatsu-City Kaga  
wa 760-8508 Japan.

TEL 087-821-6221